

郵政民営化委員会（第22回）議事要旨

日時：平成19年3月26日（月） 13：30～15：04

場所：虎ノ門第10森ビル5階 郵政民営化委員会会議室

（委員5名のうち、4名出席。増田委員欠席）

○ 前回に引き続き、「実施計画の骨格に対する当委員会の所見」における留意事項のフォローアップ等についての調査審議を行った。今回は、「グループ経営における経済合理性と投資家の信認の確保」及び「日本郵政の株式の上場及び処分」について、日本郵政株式会社からヒアリングを実施した。

○ 資料2に基づく日本郵政株式会社からの説明に対し、委員からは、

- ・子会社間の業務委託手数料を従量的に行おうとしても、結局は個社の経営状況に左右される等、リスクは完全に遮断されないのではないか。（←手数料に個社の財務状況を影響させないこと、個社の資本の間でリスクを伝播させないこととするが、結局は各社を自立させることが本質的なリスク遮断につながるとの旨の回答あり。）

- ・金融二社と持株会社の同時上場についてどのように考えているのか。

（←通常の親子会社の上場とは異なり、本件は子会社の全額株式処分が法定されているので、投資家に混乱をもたらす怖れはない。持株会社の上場にあたっては、金融二社の売却代金の活用も含めたエクイティ・ストーリーの作成等が重要である旨の回答あり。）

- ・金融二社の株式処分にあたっては、株式市場の需給等も含めた日本経済の状況が深く関ってくるのではないかと。（←仮に需給が悪化しても、株式処分の期限が法定されていることから、株価対策として株式売却の先送りを検討することに意味がない旨の回答あり。）

- ・民間大企業は、最近10年間で資産売却や早期退職等により長期固定費用を削減してきたことによって、現在利益があがっている。郵政においても民営化を好機と捉え、上場に向けて効率化を図ることが必要。

等の発言があった。

○ 次回委員会の日程については、4月3日（火）13時半からを予定しているところであり、別途事務局から連絡することとした。

（注）以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、速報のため事後修正の可能性があることに御留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧下さい。